

第14回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和4年11月22日(火) 14時から
- 2 会場 糸魚川市役所 201・202会議室
- 3 出席委員 教 育 長 齋藤 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委 員 塚田 京子
委 員 齋藤 里沙
委 員 山本 修
- 4 委員以外の出席者
教育次長 磯野 豊
こども課 課 長 嶋田 猛 係 長 関澤 仁
こども教育課 課 長 小野 聡 参 事 古川 勝哉
課長補佐 川原 隆行 係 長 植木 靖英
生涯学習課 課 長 穂苅 真 課長補佐 伊藤 伸一
文化振興課 課 長 山本喜八郎 課長補佐 榊 正喜
係 長 山岸 洋一
博物館 館 長 竹之内 耕
書記 こども課主査 上原 奈穂
- 5 報 告
報告第 32号 糸魚川市子ども・子育て会議委員の委嘱について
報告第 33号 各課・機関所管事項について
- 6 協 議
協議第 1号 糸魚川市文化財保存活用地域計画について
- 7 付議案件
議案第 55号 令和3年度の教育に関する事務の点検及び評価報告書について
議案第 56号 令和4年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第7号)に関する意見の申出について
- 8 会議録署名委員の指名 4番 山本委員

教育長	令和4年第14回教育委員会定例会を開会する。 報告第32号糸魚川市子ども・子育て会議委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員	(「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第33号各課機関所管事項について、事務局の説明を求める。
	こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
塚田委員	全国でスクールバスでの降ろし忘れによる事故が多発している。糸魚川市ではどのような対応をしているか。
こども課長	園関係では9月1日にバスを所有している園へ聞き取り調査を実施した。運転手以外に添乗員を乗せ、降車時には必ず車内を確認している。年内には実地調査をし、ラッピングの有無、降車時の対応について再度確認をする。なお、国が安全装置の設置を義務化した。国の制度を活用し、適切に対応したい。
こども教育課長補佐	学校関係は忘れ物の確認や消毒で車内を点検する。国の補助制度を活用して園同様に安全装置の設置をしたい。
こども教育課参事	国からの安全指導の文書を各校へ配布し、指導を徹底している。実際にバス会社の協力を得て、クラクションを鳴らす指導をした学校もある。そういった指導が全学校で実施されるよう校長会等で話をする。
塚田委員	今後も命を守るための対応を徹底してもらいたい。
山本委員	年明けに移行学級があり、新年度の準備が始まるが、物価が高騰していることを考慮した上で、ドリルなどの副教材の選定を検討してもらいたい。前例踏襲ではなく、1人1台のタブレットを配布していることも踏まえ、そこまで必要かどうかを検討してもらいたい。中学校は今年度中に決まる、中学校にも指導をお願いしたい。
	1点質問したい。不登校児の家庭訪問件数が少ないのではない

こども教育課長	<p>か。県教委は「子どもと共に1・2・3運動」で3日目になれば必ず家庭訪問をすることになっているが、市の状況はどうか。</p> <p>運動は徹底している。不登校の児童生徒数と家庭訪問対応をした件数が連動していない部分もあるが、適切な対応を改めて指導し、確認していく。</p>
山本委員	<p>不登校気味だった中学生が、先生が頻繁に家庭訪問をしてくれたから今月になって学校に行く回数が増えたという話を聞いた。とても効果的な取組だと思う。自ら命を絶った子どものことが報道されていた。各校へ指導を徹底してもらいたい。</p>
谷口委員	<p>木浦小の記念式典や、市の音楽発表会、ジオパーク学習交流会に参加した。子どもたちの発表は素晴らしかった。ただ、小規模校は全校あるいは3年生以上が全員出ている。そうすると学校での練習時間を確保するのが大変で、子どもたちも先生も負担が大きい。発表の機会は素晴らしいが、複式の学校は隔年参加でもいいのではないか。校長会で今後のあり方を確認してもらいたい。</p>
齊藤委員	<p>日本では性教育は学校で行うものという認識で、家庭での性教育が遅れている。自分を大事にすることはいじめの防止にも繋がる。親子で聞く「いのちのお話し」はとてもいい取組で、今後も広がってほしい。</p> <p>ヒスイが県の石に認定されたこともあり、海岸沿いで石を拾っている方を目にする。石の鑑定は抽選で実施していると聞いたが、応募状況はどうか。</p>
博物館長	<p>コロナ禍以降、土日限定で実施している。参加しやすいように金曜日と土曜、日曜日に申込を行っている。1時間に10組程度実施し、それよりも多いと抽選になる。1か月8回のうち4回程度が抽選となり、もれる方もいる。</p>
齊藤委員 博物館長	<p>有料化する予定はあるか。</p> <p>糸魚川の石の鑑定は難しい。教育サービスの一環として、石から見る大地の生い立ちを説明しながら実施していて、有料にすることは考えていない。抽選にもれた方はセルフ鑑定サービスを使うように案内している。</p>
教育長 委員 教育長	<p>ほかにご質疑はないか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p> <p>質疑なしと認め、協議に入る。</p> <p>協議第1号糸魚川市文化財保存活用地域計画について、事務局からの説明を求める。</p>
文化振興課長	<p>計画の素案がまとまったため、完成に向けて意見をいただきたい。今後は12月議会で意見をもらい、パブリックコメントを経て、2月に地域計画策定委員会、文化財保護審議会でも最終確認を行い、今年度末に文化庁へ提出し、来年4月の認定に向けて取り組む。</p>

文化振興課文化財係長 教育長	(資料に基づき説明) 本論は 100 ページに渡るが、概要版で計画策定の中間報告をいただいた。指定文化財と未指定文化財について再度説明を求める。
文化振興課文化財係長	指定文化財は文化財保護審議会にて糸魚川市の文化財として指定するに値する価値があると認められたもの。保存対象となり、条例により規制がかかり、所有者や管理者が補助金を活用して管理する。ほかにも糸魚川には指定されていない文化財、地名や方言などの無形のものも数多くある。それらもこの計画に盛り込んで保存活用していく。
塚田委員	観光にも繋がるといいが、実際に糸魚川で暮らしていても素晴らしいものがたくさんあることを知らずにいる。市民が認識するきっかけになるといい。
文化振興課長	市民から認識してもらい、所有者や管理者だけでなく、地域総がかりで守っていこうというのがこの計画の趣旨である。
齊藤委員	市民の理解、見学の受け入れ体制が整備されていないと興味を持って来られた方が学べずに離れてしまう。守っていくのは市民。教育長が言われた宝物の上に住んでいるという言葉が響いた。市民に響くような働きかけを期待する。
山本委員 文化振興課長	バタバタ茶や民俗的な無形のものも保存していくのか。 そういったものも含めて保存活用していく。今年度、バタバタ茶は御風宅を利用して、講師から海洋高校の生徒に入れ方を指導してもらった。バタバタ茶に限らず、そういった取組をしていきたい。
山本委員	文化財もそうだが、素晴らしい人がいる。現在、新聞の小説欄に前島密のことが掲載されているが、そこに糸魚川の人が登場する。そういったことも市民に知ってもらいたい。
教育長 委員 教育長	ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。) 質疑なしと認め、付議案件に入る。
委員 教育長	ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第 56 号は市議会の議決を経るべき議案であるために、非公開としたい。これにご異議はないか。 (「異議なし」の声あり。)
委員 教育長	異議なしと認め、議案第 56 号は非公開とする。会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。 (「異議なし」の声あり。)
教育次長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。 議案第 55 号令和 3 年度の教育に関する事務の点検及び評価報告書について、事務局から説明を求める。 (資料に基づき説明)

教育長
委員
教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。
(「なし」の声あり。)
ご質疑なしと認め、採択に入る。

委員
教育長

議案第 55 号について、ご異議はないか。
(「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催
令和 4 年 12 月 23 日 (金) 15 時から
その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第 56 号 **原案のとおり承認**

教育長

これより非公開を解く。
これで、令和 4 年第 14 回教育委員会定例会を閉会する。

15:30 終了